

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

(1) 補助金・助成金

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	対象経費	補助・助成率	上限額	参考URL	問合せ先	
1	県央	行政	宇都宮市	2 準備段階	UJIターンの起業促進補助金	本市の区域内(以下「市内」という。)において起業し、事業所を新設する中小企業者に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、起業者の育成及び集積を促進し、もって本市における経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	宇都宮市へ住民登録をして1年未満かつ宇都宮市で起業して1年未満の者	① 法人設立費 ②-1 事業拠点の家賃(賃貸) ②-2 事業拠点確保(不動産取得費) ③-1 生活拠点の家賃(賃貸) ③-2 生活拠点確保(不動産取得費)	① 1/2 ②-1 3/10 ②-2 1/10 ③-1 3/10 ③-2 1/10	15万円 6万円/月 216万円 2万円/月 72万円	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/ki-gyo/venture/1006911.html	【担当部署】産業政策課 【電話】028-632-2442 【FAX】028-632-2447 【メール】 u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp
2	県央	行政	宇都宮市	3 創業初期段階	ふるさと納税起業家支援事業補助金	社会・地域課題の解決に資する事業や地域資源を活用した地域振興事業を行う本市の起業家に対して、ふるさと納税制度を活用し「資金調達」の機会を提供するクラウドファンディング型の支援事業を実施することで、「地域活性化」や「起業の促進」を図る。	・ 社会・地域課題の解決に資する事業もしくは、地域振興事業を実施する者で、以下の要件を満たす者 ・ 宇都宮市内に事業所を有する会社設立登記5年以内または設立登記の手続きに着手している事業者であること ・ 寄附による補助額が目標額に達しなくても事業を実施する事業者であること	・ 社会・地域課題の解決に資する事業もしくは、地域振興事業にかかる初期投資または活動経費で現金支出するもの ・ 起業家が設定した目標金額を上限に、ふるさと納税で寄附された全金額	・ 起業家が設定した目標金額	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/ki-gyo/venture/1016017.html	【担当部署】産業政策課 【電話】028-632-2442 【FAX】028-632-2447 【メール】 u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp	
3	県南	行政	足利市	3 創業初期段階	創業支援補助金	市内で新たに会社を設立して事業を行おうとする者に補助金を交付することで、創業を促進し、もって本市産業の活性化を図る。	市内で新たに会社を設立した者	①法人市民税額 ②市内に住所を有する期間の定めのない従業員であり、雇用保険の一般被保険者である者を事業年度終了時に6ヶ月以上雇用している場合は1人につき6万円	①1~3年目は全額 4~5年目は1/2 ②対象経費に同じ	①予算の範囲内 ②予算の範囲内で、各年上限60万円	http://www.ashikaga-sougyou.jp/support-system/ashikagahojo/	【担当部署】商工振興課 工業・労働福祉担当 【電話】0284-20-2157 【FAX】0284-20-2155 【メール】 shoukou@city.ashikaga.lg.jp
4	県南	行政	足利市	2 準備段階	足利市中央商店街空き店舗活用対策支援事業費補助金	中心市街地等の空き店舗を活用するための事業に対し、その事業費の一部を支援することにより、中心市街地等の集客力及び回遊性の向上を図る。	空き店舗を活用して商業活動を行う「市が認定する商業団体」、「法人格を有するまちづくり団体」、「中小企業基本法などに定める中小企業者」、「新規開業者」	①店舗改修費 ②家賃相当額	(観光重点型区域) 対象経費の40% (一般型区域) 対象経費の25%	(観光重点型区域) 200万円 (一般型区域) 150万円	http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/akitenpo_hojo.html	【担当部署】商工振興課 商業・金融担当 【電話】0284-20-2158 【FAX】0284-20-2155 【メール】 shoukou@city.ashikaga.lg.jp
5	県南	行政	栃木市	2 準備段階	空き店舗活用促進事業補助金	新規開業者や中小企業者が対象区域内の空き店舗において開業する際に、店舗改修費及び家賃等を補助し、開業及び中心商店街活性化のための支援を行う。	対象区域内で開業する中小企業者又は新規開業者	①店舗改修費 ②開店後の家賃(12か月分) ③専門家相談費用	1/2	①100万円 ②50万円 ③1回の限度額1万6千円を5回まで	http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000016000/hpg000015922.htm	【担当部署】商工振興課 【電話】0282-21-2372 【FAX】0282-21-2683 【メール】 syoukou@city.tochigi.lg.jp
6	県南	行政	佐野市	2 準備段階	特定創業者フォローアップ補助金	創業の促進及び雇用機会の創出を図るため、特定創業者に対して経営相談等又は広告宣伝等に要した経費の一部を補助する。	・ 佐野市内で創業した方 ・ 創業日が特定創業支援を受けたことを証する証明書に記載された特定創業支援の終了の日から6月以内である方	①経営相談等(経営相談、税務相談、法律相談等) ②広告宣伝等(パンフレットの作成・配布、広告の掲載、ホームページの作成等)	①1/2 ②2/3	①1回につき25,000円(5回を限度) ②200,000円	http://www.city.sano.lg.jp/kakuka/syoukou/sougyou.html	【担当部署】産業立市推進課 【電話】0283-20-3040 【FAX】0283-20-3029 【メール】 sangyou@city.sano.lg.jp
7	県南	行政	佐野市	2 準備段階	まちなか活性化事業補助金	中心市街地又は地域市街地の空き店舗で開業するために必要な経費の一部を補助することにより、中心市街地及び地域市街地の活性化を図る。	対象区域内の空き店舗で開業する商業団体、個人出店者、中小企業者、街づくり会社、特定非営利活動法人、市民活動団体等	①家賃(開業した日の属する月から起算して24月まで) ②改装費	①1/2 ②100%	①1月当たり3万円 ②500,000円	http://www.city.sano.lg.jp/komoku/machidukuri/01/01.html	【担当部署】都市計画課 【電話】0283-20-3100 【FAX】0283-20-3035 【メール】 tk-machinaka@city.sano.lg.jp
8	県央	行政	鹿沼市	2 準備段階	空き店舗等活用新規出店支援事業	鹿沼市内の空き店舗等を活用し創業するために必要な経費の一部を支援することにより、地域の活性化を図る。 ※鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書を受けている者のみ対象とする	市内新規開業者	①店舗家賃 ②経営指導	①1/2 ②1/3	①3万円/月(1年目) 2万円/月(2年目) 1万円/月(3年目) ※オープンから最大3年 ②6万円(初年度のみ)	http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0243/info-0000001155-0.html	【担当課】産業振興課 【電話】0289-63-2182 【FAX】0289-63-2189 【メール】 sangyou@city.kanuma.lg.jp
9	県央	行政	鹿沼市	2 準備段階	個店整備事業	店舗の改修工事費、備品等購入に要する経費の一部を支援することにより、地域の活性化を図る。	市内事業者	①外装・内装・給排水・電気・空調・トイレ等の改修工事又は建具の入れ替えに要する経費 ②備品等(建物と一体として取り付けられる備品、設備等)の購入に要する経費	1/3	20万円	http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0243/info-0000001155-1.html	【担当課】産業振興課 【電話】0289-63-2182 【FAX】0289-63-2190 【メール】 sangyou@city.kanuma.lg.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	対象経費	補助・助成率	上限額	参考URL	問合せ先	
10	県央	行政	日光市	2 準備段階	商店リフレッシュ事業費補助金	市内の商工業の活性化を図るため、市内業者を利用して店舗の改修等を行う費用の一部を補助する。	空き店舗を賃貸・所有して開業する方(業種により対象外あり)	店舗の改修費等	1/2	50万円	http://www.city.nikko.lg.jp/jigyosha/index.html	【担当部署】商工課 【電話】0288-21-5136 【FAX】0288-21-5128 【メール】shoko@city.nikko.lg.jp
11	県央	行政	日光市	3 創業初期段階	空き店舗対策家賃補助事業	商店街の空洞化を抑制するとともに、地域の活性化を図るため、空き家を賃貸して事業を開始する者に対し、家賃の一部を補助する。	空き店舗を賃貸して事業を開始しようとする方(業種により対象外あり)	家賃12か月分(事業を開始しようとする日の属する月から)	1/2	月額5万円	http://www.city.nikko.lg.jp/jigyosha/index.html	【担当部署】商工課 【電話】0288-21-5136 【FAX】0288-21-5128 【メール】shoko@city.nikko.lg.jp
12	県南	行政	小山市	2 準備段階	中心市街地商業出店等促進事業補助金	中心市街地の活性化及び同地域への事業者の出店の促進を図るため、中心市街地の空き店舗への新規出店者に対して必要な経費の一部を補助する。	対象区域内の空き店舗で開業する事業者	①空き店舗の家賃12か月間(敷金、礼金その他これらに類するものを除く) ②内装改造費(補助事業の当初実施分に限る)	1/2以内	①60万円 ②100万円	http://www.city.oyama.tochigi.jp/	【担当部署】商業観光課商業振興係 【電話】0285-22-9275
13	県央	行政	真岡市	3 創業初期段階	新製品開発・販路開拓支援補助金	新しいマーケットの創出を支援するため市内で新たに創業する者の新製品開発や販路開拓に要する費用の一部を補助する。	市内で新たに創業する者	<新製品開発> ①大学及び研究機関等との共同開発に係る経費 ②原材料及び副資材の購入に係る経費 ③設備及び機械装置の購入並びにリースに係る経費 ④工具器具の購入に係る経費 ⑤外注加工及びデザイン開発に係る経費 <販路開拓> ①見本市・展示会の会場に係る経費 ②出品物の輸送に係る経費	1/2	30万円	https://www.city.moka.lg.jp/toppage/soshiki/shokokanko/4/sougyou/5525.htm	【担当部署】商工観光課 【電話】0285-83-8134 【FAX】0285-83-0199 【メール】syoukou@city.moka.lg.jp
14	県央	行政	真岡市	2 準備段階	中心市街地空き店舗等活用事業補助金	中心市街地の空き店舗等で新規に開業するために必要な経費の一部を補助することにより、中心市街地の魅力と賑わいを創出し、活性化を図る。	対象区域内の空き店舗で新たに開業する事業者	①店舗の改装費 ②家賃(12か月分)	①3/10 ②1/2	①60万円 ②月3万円	https://www.city.moka.lg.jp/toppage/shigoto_san_gyo_nyusatsu/6/4356.html	【担当部署】商工観光課 【電話】0285-83-8643 【FAX】0285-83-0199 【メール】syoukou@city.moka.lg.jp
15	県央	行政	真岡市	2 準備段階	中心市街地空き店舗等活用事業補助金(チャレンジショップ活用事業)	商工会議所、商工会が、新規開業希望者等に、期間限定で貸与する店舗(チャレンジショップ)として空き店舗を活用する場合、改装費と賃借料の一部を補助する。	商工会議所 商工会	①店舗の改装費 ②家賃	①3/4 ②3/4	①500万円 ②月15万円		【担当部署】商工観光課 【電話】0285-83-8643 【FAX】0285-83-0199 【メール】syoukou@city.moka.lg.jp
16	県北	行政	大田原市	2 準備段階	起業再出発支援事業補助金	中小企業者及び小規模事業者の振興並びに中心市街地の活性化及び地域の振興を図るため、新たに空き店舗に出展する方等を支援する。	対象店舗を開業するため、空き店舗を賃借する事業者	空き店舗の改装費	1/3	①100万円 ②50万円	http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/docs/2013082778703/	【担当部署】商工観光課 【電話】0287-23-8709 【FAX】0287-23-8697 【メール】syoukou@city.ohatawara.tochigi.jp
17	県北	行政	矢板市	3 創業初期段階	矢板市空き店舗等対策事業支援補助金	中心市街地活性化のため、空き店舗、空地、空き家を活用し、チャレンジショップ等を開業する場合の支援を行い、商店街の賑わいと地域経済の活性化を図る。	・中小企業基本法(昭和38年法律第154条)第2項に規定する中小企業者及び個人事業主 ・商工会、TMO及びこれらに準ずる団体 ・その他市長が特に認める者	改装費用 または 新築費用	1/2以内	100万円 千円未満の端数がある場合は当該は数は切り捨て	http://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/syoukou/akitenpo2018.html	【担当課】商工観光課 【電話】0287-43-6211 【FAX】0287-44-3324 【メール】syoukou@city.yaita.tochigi.jp
18	県北	行政	さくら市	3 創業初期段階	空き店舗活用促進事業補助金	空き店舗を活用し、市内の地域活性化を図る	個人又は法人で、新たに空き店舗を活用して事業を営むもの	①家賃 ②改装費(当初実施分)	1/2	①25万円 ②40万円		【担当部署】商工観光課 【電話】028-686-6627

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	対象経費	補助・助成率	上限額	参考URL	問合せ先	
19	県北	行政	那須烏山市	1 希望段階	空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金	空き店舗を利用した出店等を行う新規開業者に対し、当該出店等に要した費用の一部を補助することにより、空き店舗増加を防止するとともに、新規出店を促し商業活動の活性化を応援するもの。	市内の空き店舗を活用し新規出店する個人・法人（風俗営業、チェーン店、大型店は除く）	空き店舗の改修費用及び付帯設備の設置又は改修費用	1/2	50万円	http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/index.cfm/11.12940.71.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-83-1115 【FAX】 0287-83-1142
20	県南	行政	下野市	2 準備段階	下野市空き店舗活用事業奨励金	市内の空き店舗を賃借して事業を開始する方に賃借料の一部を補助することにより、市内での事業開始の意欲を高め、市内商業の振興を図る。	市内の空き店舗（閉鎖後3カ月以上）で開業する事業者	・開業後の家賃1年分（敷金、礼金等除く）	1/2	60万円	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0068/genre1-3-001.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
21	県南	行政	下野市	2 準備段階	下野市まちなか商店リフォーム補助金	店舗を営む方又は空き店舗を利用して営業を開始する方がお店の機能を維持し、又は向上させるための改装又は改修等の一部を補助することにより、まちなかのにぎわいを再生し、地域経済の活性化を図る。	・小金井駅、自治医大駅、石橋駅から概ね1.5km以内に所在し、店舗面積が1000㎡以下の店舗。 ・指定業種を営む個人又は登記簿上の本店の所在地が下野市内にある法人。 ・既存店舗営業者又は空き店舗（閉鎖後3カ月以上）開業者。	店舗の改装、改修等の費用	①空き店舗開業者 1/2 ②既存店舗営業者 1/3	①100万円 ②50万円	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0068/genre1-3-001.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
22	県央	行政	益子町	2 準備段階	益子町起業支援補助金	地域経済の活性化及び振興を図るため、町内において起業する個人や法人に対し、その経費の一部を補助する。 (1)新規起業準備補助金 限度額100万円 ①基本補助額 限度額30万円 ※特定創業支援事業を受けている方（支援が完了している方も含む）は下記の②～④を加算することができる。 ②空き店舗活用 限度額10万円 ③町内金融機関から融資を受けた場合 限度額10万円 ④事業開始年齢に応じて加算 限度額50万円 (2)事務所賃借料補助金 限度額72万円 家賃の2分の1以内 限度3万円/月 24ヶ月以内 ※特定創業支援事業を受けている方が対象（支援が完了している方も含む）	町内に住所を有する起業家で、次の3つの条件をすべて満たす方。 ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2項第1項に規定する中小企業者 ・市区町村民税（使用税含む）の未納がないこと。（同一世帯員も含む） ・益子町商工会の会員になること、又は益子町商工会の会員であること。	(1)新規起業準備補助金…初期投資経費 (2)事業所賃借料補助金…町内の事業所を賃借して開業する場合の事業所等賃借料	(1)新規起業準備補助金…30万円以内(補助対象経費の3分の1) (2)事業所賃借料補助金…月額3万円以内(補助対象経費の2分の1以内。ただし、事業を開始した月から24ヶ月を限度とする。)	同左	http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page00850.html	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0285-72-8845 【FAX】 0285-70-1180 【メール】 kankou@town.mashiko.lg.jp
23	県央	行政	茂木町	2 準備段階	茂木町空き店舗等活用事業補助金	町内の空き店舗、空き家等の空洞化を抑制するため必要な経費の一部を補助することにより商業の振興を図り活力あるまちづくりを推進する。	茂木町空き家情報バンク制度に登録された空き店舗等を活用し3年以上継続して営業を行う事業者	①店舗の改装費 ②家賃（24か月分）	①1/2 ②全額	①150万円 ②5万円		【担当部署】 商工課 【電話】 0285-63-5625 【FAX】 0285-63-5699 【メール】 syoukou@town.motegi.lg.jp
24	県央	行政	芳賀町	3 創業初期段階	芳賀町商店街活性化補助金	商店街の活性化・販路開拓を目的とした事業に対して補助金を交付。	町内に住民登録のある個人事業主または、町内に主たる事業所を有する中小企業で、卸売業、小売業、サービス業の方	店舗の改装費、機会・装置等の導入、製品パンフレット・ホームページの新規作成等	対象事業費の1/2以内とし、10万円を限度額とする。	10万円	http://www.town.haga.tochigi.jp	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-67-6018 【FAX】 028-677-6088 【メール】 syoukou@town.haga.tochigi.jp
25	県南	行政	壬生町	2 準備段階	まちなか新規出店促進事業補助金	空き店舗等を活用した店舗を開業しようとする者に対し、必要な経費の一部を補助することにより、魅力ある町並みをつくり、まちなかの賑わいを再生することで地域経済の活性化を図る。	対象区域内の空き店舗で開業する事業者	①店舗の改装費 ②家賃（12か月分）	1/2	①100万円 ②60万円	http://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2017040500016/	【担当部署】 商工観光課商業観光係 【電話】 0282-81-1844 【メール】 keizai@town.mibu.tochigi.jp
26	県北	行政	高根沢町	3 創業初期段階	高根沢町創業者支援補助金	創業者等が賃借する事務所等の月額賃料を一部補助することにより、新規事業の創出を図る。	町内において「特定創業支援を受けて新たに創業」した者	賃借する事務所等の月額賃料（事業開始から24月以内）	補助率1/2以内	5万円/月額	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/sougyou.html https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/reiki/reiki_honbun/e138RG00000969.html	【担当部署】 産業課 【電話】 028-675-8104 【FAX】 028-675-8114 【メール】 machi@town.takanezawa.tochigi.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	対象経費	補助・助成率	上限額	参考URL	問合せ先	
27	県北	行政	高根沢町	0 全段階	高根沢町特定創業支援事業受講料補助金	町の創業支援事業計画が指定する特定創業支援事業(セミナー等)を受講したときの受講料を一部補助することで、新規事業の創出の支援を図る。	町内中小企業創業者等	町の創業支援事業計画が指定する特定創業支援事業の受講料	補助率10/10	5千円/1セミナー	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyousei/biz/sougyou.html https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/reiki/reiki_honbun/e138RG00001003.html	【担当部署】 産業課 【電話】 028-675-8104 【FAX】 028-675-8114 【メール】 machi@town.takanezawa.tochigi.jp
28	県北	行政	高根沢町	3 創業初期段階	販路開拓支援事業補助金	中小企業者・認定農業者等が、新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を図るために展示会等に製品等を出展する経費の一部を補助するもの。	町内中小企業者、認定農業者、人・農地プランの担い手	販売を主目的としない展示会等に出展した際の経費	補助率1/2	10万円	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyousei/biz/shokogyo/document/s/hanrokaitaku-tirashi.pdf https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyousei/biz/shokogyo/hanrokaitaku.html	【担当部署】 産業課 【電話】 028-675-8104 【FAX】 028-675-8114 【メール】 syoukou@town.takanezawa.tochigi.jp
29	県北	行政	高根沢町	3 創業初期段階	中小企業振興資金保証料補助金	中小企業の体質強化と経営の改善を図ることを目的に、町中小企業設備等整備資金及び町中小企業運転資金の借受けに係る栃木県信用保証協会の債務保証料を補助するもの。	町内中小企業者	町中小企業設備等整備資金及び町中小企業運転資金の借受けに係る栃木県信用保証協会の債務保証料	5万円までは全額 5万円を越える場合は、その額の1/2に2万5千円を加算した額又は、10万円のいずれかの低い額	10万円	syoukou@town.takanezawa.tochigi.jp	【担当部署】 産業課 【電話】 028-675-8104 【FAX】 028-675-8114 【メール】 syoukou@town.takanezawa.tochigi.jp
30	県北	行政	那須町	2 準備段階	那須町空き店舗リフォーム補助金	空き店舗等の有効活用並びに中小零細企業の支援を目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住民登録のある者、または開店までに住民登録をする者 ・新規開業者であって空き店舗等を賃借又は自ら所有する空き店舗を開業するためにリフォームする者 ・現に事業を5年以上営んでおり当該店舗をリフォームする者 ・町税完納者 ・過去に当補助金を受けたことのない者 ※その他要件あり	20万円以上の店舗改装費	1/2	100万円	http://cms.town.nasu.lg.jp/viewr/info.html?idSubTop=1&id=457&g=209	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【FAX】 0287-72-1112 【メール】 kanko@town.nasu.lg.jp
31	県北	行政	那須町	2 準備段階	信用保証料補助	町融資制度利用者が正規に完済した場合、保証料を補助。	町融資制度を正規に完済した者	町融資制度に係る保証料	20万円まで	20万円	http://cms.town.nasu.lg.jp/viewr/info.html?idSubTop=1&id=420&g=214	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【FAX】 0287-72-1112 【メール】 kanko@town.nasu.lg.jp
32	県北	行政	那須町	2 準備段階	利子補給	町制度融資利用者への利子補給	町制度融資利用者	町融資制度に係る利子	融資額の1%	融資額の1%	http://cms.town.nasu.lg.jp/viewr/info.html?idSubTop=1&id=420&g=214	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【FAX】 0287-72-1112 【メール】 kanko@town.nasu.lg.jp
33	県北	行政	那珂川町	1 希望段階	那珂川町空き店舗活用促進事業費補助金	那珂川町における空き店舗を有効活用し、商業等の活性化を図る。	対象の空き店舗に自ら出店し、事業を2年以上継続する事業者	①空き店舗の改修・改装工事及び付帯設備に要する費用(費用は備品経費を除いた額で、30万円以上)	1/2	1物件につき50万円	shoukou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-92-1116 【FAX】 0287-92-3699 【メール】 shoukou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
34	県央	商工団体	宇都宮商工会議所	2 準備段階	中心商業地新規出店促進事業補助金(空き店舗出店補助金)	中心商業地の空き店舗に新たに店舗として出店するため必要な経費の一部を補助することにより、中心商業地の活性化を図る。	対象区域内の空き店舗で賃貸借契約を結び開業する事業者	①経営財務診断費 ②店舗の内外装改造費	①1/2 ②3/10~1/2 (出店場所と条件により異なる)	①15,000円(1回につき) ②150万円 ※大谷石蔵活用店舗の場合 200万円	http://www.ucci.or.jp/finance/sinkisyuten/	【担当部署】 地域振興部 【電話】 028-637-3131
35	県北	商工団体	大田原商工会議所	2 準備段階	チャレンジショップ	当所が実施する創業スクールの受講修了者を対象に、自身が計画した創業計画を基に3ヶ月程度の短期実践体験を行う。	当所が実施する創業スクールの受講修了者	家賃、水道光熱、PR、店舗改装などに係る費用	店舗準備・維持にかかる諸経費の一部(本人負担あり)	事業費の範囲	http://www.ohataracci.or.jp	【担当部署】 中小企業相談所 指導課 【電話】 0287-22-2273 【FAX】 0287-22-7643 【メール】 info@ohataracci.or.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	対象経費	補助・助成率	上限額	参考URL	問合せ先
36	県北	商工団体	那須塩原市商工会	2 準備段階	空き店舗対策チャレンジショップ設置事業	都市計画区域内及び周辺地区の空き店舗を利用して創業する場合の家賃補助をする事により、地域に根ざした起業家等の育成による中心市街地活性化を目的とする。	対象地域の空き店舗を利用して創業する事業者	家賃補助 最大12か月まで補助する。	1/2	月/5万円	http://nasushiobara-shokokai.jp 【電話】0287-62-0373 【FAX】0287-63-9451 【メール】nasushiobara_net@shokokai-tochigi.or.jp
37	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	2 準備段階	フードバレー農工商ファンド活用助成事業	県内に事務所を設置して県産農産物等を活用した事業を行う者の創業時に要する事務所改装費、運営費、広告宣伝費への助成をする。	①中小企業者（農林漁業者を除く）と農林漁業者との連携体 ②自ら事業を行うNPO法人等の中小企業者以外の者と農林漁業者との連携体	①改装費 ②運営費 ③広告宣伝費	4/5以内	200万円	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/1/4.html 【担当部署】新産業育成グループ 【電話】028-670-2608 【FAX】028-670-2611 【メール】shinsangyou@tochigi-iin.or.jp
38	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	2 準備段階	とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業	県内に事務所を設置して創業する者の創業時に要する事務所改装費、運営費、広告宣伝費への助成を行う。	中小企業者、企業組合、NPO法人、LLPとして創業を行う者	①改装費 ②運営費 ③広告宣伝費	2/3以内	150万円	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/2/ 【担当部署】総合相談グループ 【電話】028-670-2607 【FAX】028-670-2611 【メール】shien@tochigi-iin.or.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

(2) 融資・金融支援

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先	
1	県央	行政	宇都宮市	2 準備段階	(1)街づくり活性化創業資金(一般創業資金) (2)街づくり活性化創業資金(新事業創出資金)	制度融資	(1)市内に1年以上居住している方又は中小企業者で次のいずれかに該当する方 ①同一業種の企業に5年間以上勤務している従業員(創業のため退職して1年未満の方を含む。)で、その技術、経験を活かして市内で創業しようとする方 ②法律に基づく資格を有し、その資格を活かして市内で創業しようとする方 ③市内で新たに事業を開始した中小企業者で1年未満の方 ④事業転換又は新分野に進出を図る中小企業者で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方 (2) ①市内に居住する事業を営んでいない方で、借入金額の1/3以上の自己資金を有し、次のいずれかに該当する方 ア)1か月以内に市内で新たに事業を開始する具体的な計画を有する方 イ)2か月以内に市内に新たに会社を設立し、当該会社が市内で事業を開始する具体的な計画を有する方 ②経営資源を活かし、分社化(事業の全部又は一部を継続しつつ、市内に新たに法人を設立し、当該法人が市内で事業を開始する具体的な計画を有すること。)しようとする中小企業者(法人)で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方	(1)及び(2)いずれも 設備 1,000万円 (所要経費の80%以内) 運転 1,000万円 併用は2,000万円まで	(1)及び(2)いずれも 5年以内(1年以内) 運転 5年以内(1年以内)	(1)及び(2)いずれも 5年以内 1.8% 7年以内 1.9%	(1)及び(2)いずれも 保証付き	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigy/1006842.html http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigy/1006843.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 028-632-2434 【FAX】 028-632-5420 【メール】 u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp
2	県南	行政	足利市	2 準備段階	独立開業資金	制度融資	創業希望者 新規開業者	運転・設備 合計500万円 (設備については、所要額の80%以内)	1.6% ※利用者が女性の場合は1.4%	運転、設備 いずれも5年以内(6ヶ月以内)	http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/page/seidouyusi02.html	【担当部署】 商工振興課 商業・金融担当 【電話】 0284-20-2159 【FAX】 0284-20-2155 【メール】 shoukou@city.ashikaga.lg.jp	
3	県南	行政	栃木市	2 準備段階	中小企業創業資金	市内で新たに創業する者や事業転換を行う中小企業者の資金調達を支援するための制度融資。	創業者、中小企業者	500万円	5年以内(6ヶ月以内)	1.6% ※申込人(法人の場合は、その代表者)が女性または若者(融資実行日時点の年齢が40歳未満)である場合は、0.2%引下げ	http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000014000/hpg000013375.htm	【担当部署】 商工振興課 【電話】 0282-21-2372 【FAX】 0282-21-2683 【メール】 syoukou@city.tochigi.lg.jp	
4	県南	行政	佐野市	2 準備段階	中小企業創業資金	制度融資	創業者、中小企業者	運転・設備 500万円	3年以内 1.3% 5年以内 1.5%	5年以内(6ヶ月以内)	http://www.city.sano.lg.jp/kigyoushien/01/07.html	【担当部署】 産業立市推進課 【電話】 0283-20-3040 【FAX】 0283-20-3029 【メール】 sangyou@city.sano.lg.jp	
5	県央	行政	鹿沼市	2 準備段階	創業資金	制度融資	市内で創業する者、業歴1年未満の中小企業者、業種転換及び新分野進出をする中小企業者	個人・法人500万円 組合 2,000万円	3年以内1.6% 5年以内1.7% ※本市から特定創業支援証明を受けた場合には、さらに0.1%引下げ	運転設備 5年以内(6ヶ月以内)	http://www.city.kanuma.tochigi.jp/0248/info-0000001187-0.html	【担当課】 産業振興課 【電話】 0289-63-2182 【FAX】 0289-63-2190 【メール】 sangyou@city.kanuma.lg.jp	
6	県央	行政	日光市	2 準備段階	創業資金	制度融資	事業の税務申告を2期終えていないもので、新規創業等しようとする者(但し、借入額以上の自己資金を有していること)	運転 2,000万円 設備 2,000万円	1.4%~1.9%	運転 5年以内(6ヶ月以内) 設備 7年以内(6ヶ月以内)	http://www.city.nikko.lg.jp/jigyosha/index.html	【担当部署】 商工課 【電話】 0288-21-5136 【FAX】 0288-21-5128 【メール】 shoko@city.nikko.lg.jp	
7	県南	行政	小山市	2 準備段階	創業資金	これから創業する方又は創業後1年未満の方が使用する営業資金及び設備資金	・市内に新たに事業を開始して1年未満の中小企業者 ・同一業種への5年以上の勤務経験もしくは法律に基づく資格を活かして市内に創業する方 ・新規事業計画書の審査の結果、経営および経営計画が健全で返済能力が確実であると認められる方	創業前後各1回 500万円 (設備資金の場合は総経費の80%以内)	返済期間 3年以内 1.4% 5年以内 1.6% (固定金利)	5年以内(6か月以内)	http://www.city.oyama.tochigi.jp/	【担当部署】 商業観光課商業振興係 【電話】 0285-22-9275	
8	県央	行政	真岡市	2 準備段階	創業資金	制度融資	市内に事業所を開設する小規模企業者	500万円	1.5%	5年以内 (据置6か月)	https://www.city.moka.lg.jp/toppage/shigoto_sangyo_nyusatsu/6/3/4359.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-83-8643 【FAX】 0285-83-0199 【メール】 syoukou@city.moka.lg.jp	

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先	
9	県北	行政	大田原市	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	市内に創業しようとしているもの、または市内に創業後1年未満の中小企業者	500万円以内	5年以内	年 1.8%	全額補助	http://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2017040500016/	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-23-8709 【FAX】 0287-23-8697 【メール】 syoukou@city.ohawara.tochigi.jp
10	県北	行政	矢板市	2 準備段階	創業資金	矢板市制度融資	・市指定の特定創業支援事業を終了し、市内に創業するまたは創業して1年未満の者。ただし、特定創業支援事業終了より3年未満の者に限る。 ・法律に定めのある資格を取得し、その資格を生かした業種で市内に創業するまたは創業して1年未満の者 ・1年以上市内で同一事業を営んでいて、市内に現在の事業を転換もしくは新分野の事業で開業する者、または開業して1年未満の者 ・同一企業で5年以上勤務し、退社後1年未満であり、その業種、関連業種で市内に独立開業するまたは開業して1年未満の者	運転・設備 500万円	7年以内 月賦償還(据置6ヶ月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	栃木県信用保証協会に付す事を条件とする。その際の保証料は市が全額補助。	http://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/syoukou/saidoyuushi-2016-7.html	【担当課】 商工観光課 【電話】 0287-43-6211 【FAX】 0287-44-3324 【メール】 syoukou@city.yaita.tochigi.jp
11	県北	行政	那須塩原市	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	創業者、創業後1年未満の中小企業者	500万円	3年以内 3年を超え5年以内	1.6%(1.5%) 1.9%(1.8%) ※認定特定創業支援証明を受けた者は0.1%引き下げ ※UIターン創業者は0.1%引き下げ	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	http://www.city.nasushiobara.lg.jp/22/001082.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-62-7154 【FAX】 0287-62-7223 【メール】 k-shoukoukankou@city.nasushiobara.lg.jp
12	県北	行政	さくら市	2 準備段階	創業資金	制度融資	創業者	運転・設備 500万円	運転・設備 7年以内	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	保証付き		【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-686-6627
13	県南	行政	下野市	2 準備段階	創業資金	制度融資	創業者、創業後1年未満の中小企業者	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内(6ヵ月以内)	3年以内 1.4%以内 5年以内 1.6%以内 7年以内 1.8%以内 下野市の認定特定創業支援証明書取得者(有効期限内)は0.1%減	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
14	県南	行政	下野市	2 準備段階	女性起業家創業資金	制度融資	・創業者、創業後1年未満の中小企業者 ・代表者が女性であること	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内(6ヵ月以内)	3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 7年以内 1.6%以内 下野市の認定特定創業支援証明書取得者(有効期限内)は0.1%減	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukoukankou@city.shimotsuke.lg.jp
15	県央	行政	上三川町	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	創業者・創業希望者	運転・設備 500万円	5年以内	3年以内(1.5%) 5年以内(1.8%)	保証付	http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/f_sangyousinkou/syuhisha/tyusuou_sinyuusi.htm	【担当部署】 産業振興課 【電話】 0285-56-9150 【FAX】 0285-56-6868 【メール】 sangyou01@town.kaminokawa.lg.jp
16	県央	行政	茂木町	2 準備段階	創業支援資金	制度融資	町内に創業しようとする者で同一の業種の企業に5年以上勤務し、退職後1年未満、又は経験に関連している者又は法律に基づく資格を有し、その資格を活かして創業しようとする者又は町内で創業後1年未満の商工業者で商業登記か住民登録をしている者又は茂木町から認定特定創業支援証明を受けた者のいずれかに該当する者	運転・設備 500万円	運転・設備 5年以内(6ヵ月以内)	1.6%	保証付き		【担当部署】 商工課 【電話】 0285-63-5625 【FAX】 0285-63-5699 【メール】 syoukou@town.motegi.lg.jp
17	県央	行政	芳賀町	3 創業初期段階	芳賀町中小企業振興資金	事業所の運転資金・設備資金に対して補助	町内の小規模事業者	運転 1,000万 設備 1,000万 両方の場合は1,500万	運転 5年以内 設備 7年以内	5年以内 1.5% 5年超7年以内 1.6%	取り扱い金融機関及び保証協会の定めるところによる	http://www.town.haga.tochigi.jp	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-67-6018 【FAX】 028-677-6088 【メール】 syoukou@town.haga.tochigi.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先	
18	県南	行政	壬生町	2 準備段階	創業資金	制度融資	創業者	500万円	5年以内(6か月以内)	1.8%	保証付き	http://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/201412030122/	【担当部署】 商工観光課工業係 【電話】 0282-81-1845 【FAX】 【Eメール】 keizai@town.mibu.tochigi.jp
19	県南	行政	野木町	2 準備段階	野木町中小企業振興資金	制度融資(創業支援資金)	創業しようとする者 創業後1年未満の者 (詳細は町ホームページに記載)	運転 500万円 設備 500万円	運転 7年以内(6か月以内) 設備 10年以内(6か月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9% 10年以内 2.1%	保証付き	http://www.town.nogi.lg.jp/page/page001298.html	【担当部署】 産業課 【電話】 0280-57-4238 【FAX】 0280-57-4191 【Eメール】 sangyou@town.nogi.lg.jp
20	県北	行政	高根沢町	3 創業初期段階	中小企業振興資金融資	制度融資	町内で事業を営む資本金2000万円以下又は従業員20人以下の法人もしくは個人	運転資金:2,000万円 設備資金:3,000万円	運転 償還期間...7年以内 設備 償還期間...10年以内	償還期間 3年以内(1.7%) 5年以内(1.9%) 7年以内(2.2%) 10年以内(2.5%)	保証付き	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shokogyo/chushokogyo.html https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shokogyo/documents/seidoyushi.pdf	【担当部署】 産業課 【電話】 028-675-8104 【FAX】 028-675-8114 【Eメール】 syoukou@town.takanezawa.tochigi.jp
21	県北	行政	那須町	2 準備段階	中小企業振興資金融資制度	制度融資	・町内中小企業者 ・町税完納者	・運転 1,500万円 ・設備 1,800万円 ・緊急景気対策特別資金(運転資金) 500万円	・運転 3年以内 5年以内 ・設備 5年以内 7年以内 ・緊急景気対策特別資金 3年以内 5年以内	・運転 3年以内 1.6% 5年以内 2.0% ・設備 5年以内 2.0% 7年以内 2.2% ・緊急景気対策特別資金 3年以内 1.6% 5年以内 2.0%	保証付き	http://cms.town.nasu.lg.jp/viewr/info.html?idSubTop=1&id=420&g=214	【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【FAX】 0287-72-1112 【Eメール】 kanko@town.nasu.lg.jp
22	県央	商工団体	宇都宮商工会議所	3 創業初期段階	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	制度融資	小規模事業者 ※宇都宮市内で1年以上事業を行っており、商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている方	運転・設備 2,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 10年以内(2年以内)	年1.11% (平成30年8月10日現在)	無担保・無保証	http://www.ucci.or.jp/finance/marukei/	【担当部署】 経営支援部 【電話】 028-637-3131
23	全県	金融機関	足利銀行	3 創業初期段階	ニュービジネス支援資金	創業時に利用できる独自の融資制度	創業者・第二創業者	3,000万円	運転10年以内 設備15年以内	5年1.5%、10年1.8%、15年2.0% (優遇金利有り)	付保可		【担当部署】 営業推進部
24	全県	金融機関	足利銀行	3 創業初期段階	あしぎん地域創生支援資金	制度融資	創業者・第二創業者	3,000万円	運転5年以内 設備10年以内	5年1.9%(保証協会付1.5%) 10年2.2%(保証協会付1.8%)	付保可		【担当部署】 営業推進部
25	全県	金融機関	栃木銀行	2 準備段階	とちぎん地域産業創生15戦略資金(とちぎんBerry Good資金(創業))	制度融資	・創業しようとする者 ・新事業を開始しようとする中小企業者 ・創業又は新事業開始後5年以内の中小企業者	運転 3,000万円 設備 5,000万円	運転 5年以内(1年以内) 設備 10年以内(1年以内)	【信用保証協会の保証付き】年2.0%以内 【保証なし】年2.2%以内 ※金利優遇要件あり	当行所定による		【担当部署】 法人営業部 【電話】 028-633-1261 【FAX】 028-634-6340
26	県北	金融機関	烏山信用金庫	2 準備段階	女性創業応援資金	とちぎ創生融資	女性創業者等	運転・設備合計300万円	運転・設備5年以内(1年以内)	<信用保証協会保証付> 1年目0.8% 2年目以降(自己資金1/2以上)1.5% (自己資金1/2未満)2% <信用保証協会保証なし> 1年目1% 2年目以降(自己資本1/2以上)1.7% (自己資金1/2未満)2.2%	保証付き・保証なし	http://www.karashin-bank.co.jp/houjin/josei.html	【担当部署】 業務部 【電話】 028-688-0041 【FAX】 028-678-3012 【Eメール】 sks@karashin-bank.co.jp
27	県央	金融機関	筑波銀行	2 準備段階	連携振興	制度融資	創業者 中小企業者	1,000万円	運転10年以内(1年以内) 設備15年以内(2年以内)	1.35%~2.35%	保証付き		【担当部署】 宇都宮支店

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
28	県南	金融機関 結城信用金庫	2 準備段階	創業者支援融資「洋々」		創業者、中小企業者	運転・設備 500万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 10年以内(1年以内)	・5年以内 当金庫長ﾌﾞﾗ +1.50%を下限(金庫長ﾌﾞﾗ 運動随時変動) ・5年超 当金庫長ﾌﾞﾗ+2.00% を下限(金庫長ﾌﾞﾗ運動随時 変動)		http://www.shinkin.co.jp/yuki/	【担当部署】融資部 【電話】0296-32-2110 【FAX】0296-33-0414
29	県南	金融機関 結城信用金庫	2 準備段階	県創業支援融資		創業者、中小企業者	運転・設備3,500万円	運転 5年以内 7年以内 設備		保証付き	http://www.icgc.or.jp/	【担当部署】茨城県信用保証協会 経営支援部創業支援課 【電話】029-224-7865 【FAX】029-224-7827
30	全県	金融機関 日本政策金融公庫宇都宮支店	2 準備段階	新規開業資金	創業時に利用できる融資制度	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率A・B	なし	https://www.jfc.go.jp/	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
31	全県	金融機関 日本政策金融公庫宇都宮支店	2 準備段階	女性、若者/シニア起業家支援資金	創業時に利用できる融資制度	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率A・B	なし	https://www.jfc.go.jp/	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
32	全県	金融機関 日本政策金融公庫宇都宮支店	2 準備段階	中小企業経営力強化資金	創業時に利用できる融資制度	新事業分野の開拓のために事業計画を策定し、認定経営革新等支援機関の指導や助言を受けている方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金7年以内(2年以内) 設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率S ただし、「中小企業の会計に関する指針」等を適用している方または適用を予定している方は、[該当利率-0.1%]	なし	https://www.jfc.go.jp/	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
33	全県	金融機関 栃木県信用保証協会	2 準備段階	創業関連保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 2,000万円	運転・設備10年 (据置1年以内)	金融機関所定利率	保証付き	http://www.cgctoichi.or.jp	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgctoichi.or.jp
34	全県	金融機関 栃木県信用保証協会	2 準備段階	創業等関連保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 1,500万円	運転・設備10年 (据置1年以内)	金融機関所定利率	保証付き	http://www.cgctoichi.or.jp	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgctoichi.or.jp
35	全県	金融機関 栃木県信用保証協会	2 準備段階	創業等連携サポート制度	創業関連保証・創業等関連保証制度に係る独自の保証料率割引制度	支援機関により創業計画の策定支援を受けた者、日本政策金融公庫との協調融資により資金調達を行う者			金融機関所定利率	保証付き	http://www.cgctoichi.or.jp	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgctoichi.or.jp
36	全県	行政 栃木県	2 準備段階	創業支援資金(別表1)	栃木県制度融資	創業者、中小企業者(勤務経験や法律に基づく資格を活かして創業するときや、商工団体の創業塾等を修了して創業するとき等(創業して1年以内の場合を含む))	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内) (建物 10年以内(2年以内))	(1.7%)<1.9%>以内 ※UIJターン創業者の場合 (1.6%)<1.8%>以内	保証付き	http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html	【担当部署】栃木県経営支援課 【電話】028-623-3181 【FAX】028-623-3340 【メール】keiei@pref.tochigi.lg.jp
37	全県	行政 栃木県	2 準備段階	創業支援資金(別表2)	栃木県制度融資	創業者、中小企業者(融資金額と同額以上の自己資金を有し創業するときや、事業を開始した日以後5年を経過していない中小企業者が資金を必要とするとき及び分社化により創業するとき)	運転・設備 2,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内) (建物 10年以内(2年以内))	(1.7%)<1.9%>以内 ※UIJターン創業者の場合 (1.6%)<1.8%>以内	保証付き	http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html	【担当部署】栃木県経営支援課 【電話】028-623-3181 【FAX】028-623-3340 【メール】keiei@pref.tochigi.lg.jp
38	全県	行政 栃木県	2 準備段階	創業支援資金(別表3) ※女性・若者・シニア支援枠	栃木県制度融資	女性・若者・シニアの創業者、中小企業者(女性・若者(30歳未満)・シニア(55歳以上)で、別表1又は別表2に該当(一部除く)するとき)	運転・設備 1,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内) (建物 10年以内(2年以内))	(1.6%)<1.8%>以内	保証付き	http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/1179725123542.html	【担当部署】栃木県経営支援課 【電話】028-623-3181 【FAX】028-623-3340 【メール】keiei@pref.tochigi.lg.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

(3) 創業塾・セミナー

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施時期及び回数	参加費	定員	参考URL	問合せ先	
1	県央	行政	宇都宮市	1 希望段階	起業家精神養成講座「起業の実際と理論」	・ベンチャー企業の事例や実際の起業家との対話を通じ、「起業」という社会活動について学習します。 ・また、実際に自らビジネスアイデアを考え企画・提案の体験を提供します。	創業に興味がある大学生、高校生、一般社会人	10月～1月 全15回 <講義日>原則毎週月曜日 <講義時間>16:10～17:40(90分) ※2/3以上の出席及び、ビジネスアイデアとプラン提出必須)で修了証を授与	30名程度	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/ki-kyo/venture/1006912.html	【担当部署】産業政策課 【電話】028-632-2443 【FAX】028-632-2447 【メール】u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp	
2	県南	行政	栃木市	0 全段階	創業支援特別講演会	先輩起業家の経験談、創業時の心構え及びビジネスプランの立て方等、実践的な内容を中心とした講演会を開催する。	市内において創業を目指す方、創業して間もない方及び若手経営者等	8月頃 1回	無料	100名	http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000017000/hpg000016687.htm	【担当部署】商工振興課 【電話】0282-21-2372 【FAX】0282-21-2683 【メール】syoukou@city.tochigi.lg.jp
3	県南	行政	小山市	0 全段階	起業家育成講座ビジネスプラン作成コース	中小企業診断士による講義(創業の基礎知識、事業プランの立て方、税務等)を行う。	創業希望者	7～8月頃 全4回 ※4回の出席で修了証を授与	無料	16名		【担当部署】工業振興課企業誘致係 【電話】0285-22-9396
4	県南	行政	下野市	0 全段階	創業塾	創業に関する総合的な基礎知識の学習、ビジネスプランの作成等(事業を開始するための心構え、経営・マーケティングの基礎及び財務・労務管理、資金調達等)	市内での創業希望者、創業後5年以内の方、後継者の方、新分野進出を検討中の方	10月～11月頃 全7回 ※8割以上の出席で修了証発行。	2,000円 (交流会費を別途集金)	15名	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0068/genre1-3-001.html	・主催者 下野市商工会 【電話】0285-44-0202 石橋商工会 【電話】0285-53-0463 ・共催者 下野市商工観光課 【電話】0285-32-8907
5	全県	商工団体	栃木県中小企業団体中央会	0 全段階	コミュニティ&ソーシャルビジネス支援事業	コミュニティビジネスに関する相談窓口としてコミュニティビジネス支援センターを設置し、当中央会指導員が個別相談に対応するとともに、研修会の開催や個別グループの支援、また機関誌等を活用して、先進事例などの情報提供を行う。	創業や事業化、法人化を検討している任意グループ等		無料		http://www.tck.or.jp/	【電話】028-635-2300 【FAX】028-635-2302 【メール】info07@tck.or.jp
6	県央	商工団体	宇都宮商工会議所	0 全段階	栃木県商工会議所創業スクール ※主催:(一社)栃木県商工会議所連合会 共催:栃木県内9商工会議所 事務局:宇都宮商工会議所	創業を予定している若しくは創業間もない者を対象に専門家による講義(創業の心構えやビジネスプランの作成など)を行う	創業希望者及び創業後間もない者	10月16日(火)～11月8日(木) 全8回	5,000円	30名	http://www.u-cci.or.jp/	【担当部署】経営支援部 【電話】028-637-3131 【FAX】028-634-8694
7	県南	商工団体	栃木商工会議所	1 希望段階	創業塾	中小企業診断士による講義(事業の実現に向けた心構え、ビジネスプラン(事業計画書)の作成、融資制度など)を行う	創業希望者及び創業後間もない者	9/6・11・13・18・20	無料	20名		栃木商工会議所 【電話】0282-23-3131 【FAX】0282-22-7550 【メール】tcci@t-cnet.or.jp
8	県南	商工団体	足利商工会議所	0 全段階	創業塾	講義と演習を通じて創業に関する基礎知識の習得と事業アイデアの組み立て方、事業計画・資金計画の立て方などについての講義を行う	創業希望者や、既に開業されている経営者など	(第1期)8～9月頃/全7回 (第2期)11月頃/全7回 ※第1・2期ともに、4回以上の出席者に修了証を授与	第1・2期ともに、3,000円	第1・2期ともに、50名	http://ashikaga.info/	【担当部署】工業課 【電話】0284-21-1354 【FAX】0284-21-6294 【e-mail】acci@watv.ne.jp
9	県南	商工団体	佐野商工会議所	1 希望段階	創業塾4	経営計画、マーケティング、財務会計、人事、法務等の経営に必要な知識を学び、最終的に実際に創業するための「事業計画」を作成する	創業に関心のある方、創業を目指している方、創業後間もない方	8/29～10/17の毎週水曜日 全8回 各日共19:00～21:00	5,000円	30名	s-cci@sanocci.or.jp	【担当部署】経営支援課 【電話】0283-22-5511 【FAX】0283-22-5517 【メール】m.nara@sanocci.or.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施時期及び回数	参加費	定員	参考URL	問合せ先
10	県央	商工団体	鹿沼商工会議所	0 全段階	かぬま起業塾	創業の基礎知識、収支計画の作り方・資金調達方法、労務管理など経営・財務・人材育成・販路開拓などを座学形式で行う	創業予定の方	H30年度は10月13日(土)～12月1日(土)までの毎週土曜日(11月17日を除く)全7回	5,000円 (交流会参加者は別途3,000円程度)	10名	http://www.kanumacci.org/article/15387831.html 【担当部署】経営支援課 【電話】0289-65-1111 【FAX】0289-65-1114 【メール】a_ohashi@kanumacci.org
11	県央	商工団体	日光商工会議所	1 希望段階	日光創業スクール	創業における知識やノウハウを学び、創業後の円滑な経営が図られるよう総合的なスクールを開講する。	新たに創業を予定している方、起業に興味・関心のある方	9/16から10/21までの毎週日曜日(全6回)※7割以上出席で、かつ特定創業支援事業に該当する項目を受講した方に終了証を授与。8/27無料体験講座あり。	5,400円	定員30名	http://www.nikkocci.or.jp 今市事務所 経営支援課 【電話】0288-30-1171 【FAX】0288-30-1172 日光事務所 経営支援課 【電話】0288-50-1171 【FAX】0288-30-1172 鬼怒川事務所 経営支援課 【電話】0288-30-1171 【FAX】0288-30-1172
12	県南	商工団体	小山商工会議所	0 全段階	創業塾	創業の基礎知識・手続き、ビジネスプランの作り方、プロモーション戦略・Webマーケティング	創業希望者及び創業後間もない者	1～2月頃 全5回 ※4回以上の出席で修了証を授与	無料	20名	経営相談1課 高橋 【電話】0285-22-0253 【FAX】0285-22-0245 【メール】toshi@oyama-cci.or.jp
13	県央	商工団体	真岡商工会議所	0 全段階	女性創業塾	専門家による講義(創業に関する基礎知識、マーケティング、計数管理、事業計画作成)等を行う。	創業希望者及び創業後5年未満の者	10～11月 全5回 ※3回以上の出席(第5回の出席必須)で終了賞を授与	無料	20名	http://www.mokacci.or.jp/cci 【担当部署】指導1課 【Tel】0285-82-3305 【FAX】0285-82-7967 【メール】info@moka-cci.or.jp
14	県央	商工団体	真岡商工会議所	0 全段階	創業セミナー	専門家による講義(創業に関する基礎知識、マーケティング、計数管理、事業計画作成)等を行う。	創業希望者及び創業後5年未満の者	11月 全6回 ※4回以上の出席(第6回の出席必須)で終了賞を授与	無料	20名	http://www.mokacci.or.jp/cci 【担当部署】指導1課 【Tel】0285-82-3305 【FAX】0285-82-7967 【メール】info@moka-cci.or.jp
15	県北	商工団体	大田原商工会議所	1 希望段階	創業スクール	先輩経営者の講話や、専門家による講義(創業の基礎知識、事業プランの立て方、税務など)を行う。	創業希望者及び創業後間もない者	9～10月頃 全8回 ※出席率80%以上で修了証を授与	1名 5,400円	40名	http://www.ohtawaracci.or.jp 【担当部署】中小企業相談所 指導課 【電話】0287-22-2273 【FAX】0287-22-7643 【メール】info@ohtawaracci.or.jp
16	県北	商工団体	矢板市商工会	0 全段階	経営(創業等)塾inやいた	先輩経営者の講話や、専門家による講義(創業の基礎知識、事業プランの立て方、税務など)を行う	創業希望者及び創業後間もない者	11月頃 全8回※6回以上の出席で修了証を授与	無料(但し、交流会費あり)	10名	http://yaita.shokokai-tochigi.or.jp 【電話】0287-43-0272 【FAX】0287-43-1767 【メール】yaita_net@shokokai-tochigi.or.jp
17	県央	商工団体	上三川町商工会	1 希望段階	創業塾	事業を開始するための心構え、経営・マーケティングの基礎及び財務や労務管理、資金調達などの創業に関する総合的な基礎知識の習得	・新規創業を検討中の者 ・創業後5年以内 ・後継者 ・新分野進出を検討中の者	9～11月 全7回	無料	15名	http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/sinseisyo/syoushou/sougyousienasemina.htm 上三川町商工会 【電話】0285-56-2206
18	県北	商工団体	那須塩原市商工会	0 全段階	創業支援塾	先輩経営者の講話や、専門家による講義(創業の基礎知識、事業プランの立て方、資金計画等)を行う	創業希望者又は創業間もない方等	7～8月 全10回 8割以上出席で修了証を授与	5,000円	20名	http://nasushiobara-shokokai.jp 【電話】0287-62-0373 【FAX】0287-63-9451 【メール】nasushiobara_net@shokokai-tochigi.or.jp
19	県北	商工団体	西那須野商工会	0 全段階	西那須野創業塾	起業に必要なビジネスプランの作成や資金計画、販路開拓、マーケティング等を学ぶ専門家による講義および地元先輩経営者によるサポート体制	創業希望者 第二創業希望者	10月～11月 全9回 ※8回以上の出席で修了証を授与	10,000円	30名	http://n-shokokai.or.jp/ ※8月中旬以降情報掲載予定 【電話】0287-36-0697 【FAX】0287-36-8279

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施時期及び回数	参加費	定員	参考URL	問合せ先
20	県南	商工団体	足利市坂西商工会	0 全段階	創業支援セミナー	創業をお考えの方や創業して間もない方をはじめ、記帳や出納帳の書き方などについて基本的なことを学びたい方すべてを対象に税理士を講師に招いて行う。	創業者～創業後5年を目安にどなたでも	毎年11月頃 年1回	無料	20名	http://www.as-hikaga-sakanishi.net/ 【電話】0284-62-0346 【メール】sakanishi_net@shokokai-tochigi.or.jp
21	全県	金融機関	栃木銀行	1 希望段階	とちぎん創業塾 【入門編】 【実践編】	先輩起業家の体験談や、専門家による創業に必要な知識(経営戦略、販路開拓、財務会計、労務管理)の習得および資金調達、ビジネスプランの作成・発表等を行う特定創業支援事業	【入門編】 ・創業を考えている方 ・創業に興味・関心のある方等 【実践編】 ・創業間もない方 ・創業後概ね5年以内の方等	実施時期 【入門編】1～2月頃 全6回 【実践編】3～4月頃 全6回 ※原則、入門編・実践編それぞれにつき全講義を修了した方に修了証を授与	【入門編】 5,400円(税込) 【実践編】 5,400円(税込)	【入門編】 20名 【実践編】 20名	【担当部署】法人営業部 【電話】028-633-1261 【FAX】028-634-6340
22	全県	金融機関	日本政策金融公庫宇都宮支店	0 全段階	創業後ステップアップセミナー	先輩起業家の経験談や創業支援機関の支援策等の周知を通じ、創業後の事業者に対する経営力向上、ステップアップを目的に開催する。	創業後5年以内程度の創業者及び創業予定者	9月8日	無料	30名	https://www.jfc.go.jp/ 〈北関東信越創業支援センター〉 【電話】048-643-3739 【FAX】048-645-7435
23	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	0 全段階	ベリーカフェ	著名人の講演や専門家・先輩創業者との座談会(創業の基礎知識、事業計画の立案)など	創業予定者および創業後間もない者	11月16日 創業予定者 11月22日 創業後間もない者	無料	各回20名	http://www.cgc-tochigi.or.jp/establish 【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgc-tochigi.or.jp
24	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	0 全段階	創業希望者交流サロン	中小企業診断士や税理士などの専門家による講義(創業の心構え、事業プランの立て方、税務・会計の知識、マーケティングなど)を行う	栃木県内で創業を希望する方および創業して間もない方	6～8月頃 全6回 ※4回以上の出席(最終回の出席必須)で修了証を授与	無料 (ただし交流会費として200円)	40名	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/2/3/2.html 【担当部署】総合相談グループ 【電話】028-670-2607 【FAX】028-670-2611 【メール】shien@tochigi-iin.or.jp
25	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	2 準備段階	創業サポートアカデミー	中小企業診断士とのマンツーマンで、事業計画を磨き上げ、創業の成功確率を高める。	創業塾の受講経験がある方、もしくは創業塾受講者と同程度の知識を有し、事業計画をお持ちの創業希望者	①10～11月頃 ②1月～2月頃 各全5回 ※4回以上の出席(最終回の出席必須)で修了証を授与	5,000円	①②とも10名	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/2/3/1.html 【担当部署】総合相談グループ 【電話】028-670-2607 【FAX】028-670-2611 【メール】shien@tochigi-iin.or.jp
26	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	3 創業初期段階	創業フォローアップセミナー	業種別に先輩起業家や専門家による講義、及びグループ内でグループ員の事例に基づく課題解決のための討議を行う	栃木県内で創業を希望する方および創業して間もない方	10～11月頃 全4回(業種別に1回ずつ)	無料	各回10名	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/10/278.html 【担当部署】総合相談グループ 【電話】028-670-2607 【FAX】028-670-2611 【メール】shien@tochigi-iin.or.jp
27	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	3 創業初期段階	プレゼンテーションスキル向上セミナー	新規創業して間もない方、および経営革新などで新しくサービスや製品をPRしたい方を対象に、プレゼンテーションのスキルアップを目指す。	①創業5年以内の方 ②経営革新等により新たな事業分野に挑戦する企業	①②とも9月頃 各1回	5,000円	①②とも5名	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/10/274.html 【担当部署】総合相談グループ 【電話】028-670-2607 【FAX】028-670-2611 【メール】shien@tochigi-iin.or.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

(4) 相談・アドバイス

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施場所	実施時期及び回数	相談料 (個人負担額)	参考URL	問合せ先
1	県央	行政	宇都宮市	0 全段階	創業相談窓口	中小企業診断士等による相談対応	創業希望者から創業初期段階の者	宇都宮市起業家支援施設	月4回程度	無料	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/kigyo/venture/1006908.html	【担当部署】宇都宮市起業家支援施設 【電話】028-680-8010 【メール】u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp
2	県南	行政	足利市	0 全段階	創業に係る総合相談	・市の支援制度の紹介 ・専門家による相談窓口、支援機関の紹介	創業希望者から創業初期段階の者	足利市商工振興課内	毎日(土日、祝日除く)	無料		【担当部署】商工振興課 工業・労働福祉担当 【電話】0284-20-2157 【FAX】0284-20-2155 【メール】shoukou@city.ashikaga.lg.jp
3	県南	行政	栃木市	0 全段階	創業トータルサポート窓口	創業に関する相談対応。商工会議所及び商工会等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。	創業希望者から創業初期段階の方	栃木市役所、商工会議所及び商工会等	通年	無料	http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu/000014000/hpg00013034.htm	【担当部署】商工振興課 【電話】0282-21-2372 【FAX】0282-21-2683 【メール】syoukou@city.tochigi.lg.jp
4	県南	行政	佐野市	0 全段階	創業支援ワンストップ相談窓口	日本政策金融公庫佐野支店、佐野商工会議所及び佐野市あそ商工会と連携し創業に係る相談に応じる。	創業希望者から創業初期段階の者	佐野市役所産業立市推進課	随時	無料	http://www.city.sano.lg.jp/kakuka/syoukou/sougyou.html	【担当部署】産業立市推進課 【電話】0283-20-3040 【FAX】0283-20-3029 【メール】sangyou@city.sano.lg.jp
5	県央	行政	日光市	0 全段階	日光市起業・創業支援サロン運営事業	中小企業診断士等のアドバイザーによる起業等に関する個別相談をはじめ、先輩経営者による座談会のほか、ビジネスに関する各種セミナーなどを定期的に開催	創業希望者から創業初期段階の者	日光市起業・創業支援サロン	○個別相談 毎週土曜日及び毎月第3日曜日 ○座談会 年6回程度 ○セミナー 年3~4回程度	無料	http://www.city.nikko.lg.jp/shoukou/salon2.html	日光市 産業環境部 商工課 【TEL】0288-21-5136 【FAX】0288-21-5128 【メール】shoko@city.nikko.lg.jp
6	県南	行政	小山市	0 全段階	創業・経営・キャリア・クラウドファンディング相談	中小企業診断士等による相談対応	創業希望者、経営者、キャリアアップ検討者、クラウドファンディング検討者	小山市役所	毎月第1、3土曜日	無料		【担当部署】工業振興課企業誘致係 【電話】0285-22-9396
7	県央	行政	真岡市	0 全段階	創業相談窓口	創業に係る各種相談に応じる	創業希望者から創業初期段階の者	真岡市役所産業部商工観光課	随時	無料	https://www.city.moka.lg.jp/toppage/soshiki/shokokanko/4/sougyou/1993.htm	【担当部署】商工観光課 【電話】0285-83-8134 【FAX】0285-83-0199 【メール】syoukou@city.moka.lg.jp
8	県北	行政	那須烏山市	0 全段階	創業に係る総合相談	相談内容により、各種補助制度の案内対応	創業希望者	商工観光課	随時	無料	なし	【担当部署】商工観光課 【電話】0287-83-1115 【FAX】0287-83-1142
9	県南	行政	野木町	0 全段階	創業相談窓口	町、県、国の支援施策の紹介 創業手続きや許認可についてのアドバイス 支援援助のための関係機関や専門家の紹介	創業希望者	野木町役場	随時 平日 9時から5時	無料		【担当部署】産業課 【電話】0280-57-4238 【FAX】0280-57-4191 【メール】sangyou@town.nogi.lg.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施場所	実施時期及び回数	相談料 (個人負担額)	参考URL	問合せ先
10	県南	行政	野木町	0 全段階	ワンストップ相談窓口	経営指導員による創業手続きや許認可についてのアドバイス 支援援助のための関係機関や専門家の紹介	創業希望者	野木町商工会	随時 平日 9時から5時	無料		【担当部署】 野木町商工会 【電話】0280-55-2233 【FAX】0280-55-2213
11	県北	行政	高根沢町	3 創業初期段階	創業支援無料経営診断	マーケティングや資金、人材など創業者が抱える課題を解決し、事業の継続と拡大を支援するため、経営コンサルタントを派遣し、経営診断を実施するもの。	創業後6月を経過し、かつ5年未満の者	創業者の希望する場所	創業者1人に対し①～③を1回ずつ(計3回) ① 経営状況の診断 ② ①に基づいた行動計画の策定 ③ ②の行動計画実施後のモニタリング	無料	https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/sougyou.html	【担当部署】 産業課 【電話】028-675-8104 【FAX】028-675-8114 【メール】 machi@town.takanezawa.tochigi.jp
12	全県	商工団体	栃木県中小企業団体中央会	0 全段階	企業組合による創業に関する相談	栃木県中小企業団体中央会では、企業組合による創業に関する相談を随時受け付けています。	創業希望段階から創業後の者まで	事業推進部	随時	無料	http://www.tck.or.jp/	【電話】028-635-2300 【FAX】028-635-2302 【メール】info07@tck.or.jp
13	全県	商工団体	栃木県内の商工会及び商工会議所	0 全段階	創業に関する総合相談	栃木県内の商工会・商工会議所では、創業に関する相談を随時受け付けています。	創業希望段階から創業後の者まで	県内の商工会、商工会議所窓口	随時	無料		栃木県内の各商工会・商工会議所の窓口にお問い合わせください
14	県南	商工団体	佐野商工会議所	0 全段階	創業支援及び経営改善相談	法人及び個人の創業及び財務会計、事業承継、経営改善に関する相談対応	創業希望者から経営改善を検討している事業者まで	佐野商工会議所	毎月第3水曜日 午後1時～午後5時	無料	s-cci@sanocci.or.jp	【担当部署】 経営支援課 【電話】0283-22-5511 【FAX】0283-22-5517 【メール】m.nara@sanocci.or.jp
15	県央	商工団体	鹿沼商工会議所	0 全段階	経営よろず創業相談会	栃木県よろず支援拠点による相談対応	創業希望者など	鹿沼商工会議所	毎月第2水曜日	無料	http://www.kanumacci.org/category/1975441.html	【担当部署】 経営支援課 【電話】0289-65-1111 【FAX】0289-65-1114 【メール】a_ohashi@kanumacci.org
16	県央	商工団体	日光商工会議所	0 全段階	創業に係る総合相談	中小企業診断士等による個別相談対応(経営よろず・創業相談)	創業希望者から創業初期段階の方	日光商工会議所 今市事務所	毎月第4火曜日	無料		今市事務所 経営支援課 【電話】0288-30-1171 【FAX】0288-30-1172 日光事務所 経営支援課 【電話】0288-50-1171 【FAX】0288-30-1172 鬼怒川事務所 経営支援課 【電話】0288-30-1171 【FAX】0288-30-1172
17	県南	商工団体	小山商工会議所	0 全段階	経営よろず相談会	中小企業診断士及び経営指導員による相談対応	創業を目指す者 悩みを抱えた経営者	当所	月3日	無料		コーディネーター 茂呂 【電話】0285-22-0253 【FAX】0285-22-0245 【メール】info@oyama-cci.or.jp
18	県央	商工団体	真岡商工会議所	0 全段階	経営よろず相談	中小企業診断士による相談対応	全ての者	真岡商工会議所	毎月第3金曜日	無料	http://www.moka-cci.or.jp/cci	【担当部署】 指導1課 【電話】0285-82-3305 【FAX】0285-82-7967 【メール】info@moka-cci.or.jp
19	県北	商工団体	大田原商工会議所	0 全段階	ワンストップ相談会	栃木県よろず支援拠点による相談対応	創業希望者及び創業後間もない者	大田原商工会議所	毎週水曜日 10:00～17:00	無料	http://www.ohtawaracci.or.jp	【担当部署】 中小企業相談所 指導課 【電話】0287-22-2273 【FAX】0287-22-7643 【メール】info@ohtawaracci.or.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施場所	実施時期及び回数	相談料 (個人負担額)	参考URL	問合せ先
20	県北	商工団体	矢板市商工会	0 全段階	ワンストップ窓口(矢板市の創業支援事業計画)	市と【矢板市創業応援志隊】が連携した創業に関する相談窓口を設置	創業希望者及び創業後間もない者	矢板市商工会	随時。1ヶ月以上にわたり4回以上の相談	無料	http://yaita.shokokai-tochigi.or.jp	【電話】0287-43-0272 【FAX】0287-43-1767 【メール】yaita_net@shokokai-tochigi.or.jp
21	県北	商工団体	高根沢町商工会	0 全段階	高根沢町「創業支援事業計画推進連絡会議」への参画	高根沢町が国の「創業支援事業計画」の認定を受けたことによる、連携創業支援機関として町へ事業協力	創業希望者から創業初期段階のもの	高根沢町商工会館	随時	無料	http://town-takanezawa.jp/	【担当部署】経営指導課 【電話】028-675-0337 【FAX】028-675-4724 【メール】takanezawa_net@shokokai-tochigi.or.jp
22	全県	金融機関	栃木県内の金融機関	0 全段階	創業相談	栃木県内の銀行・信用金庫・信用組合等の金融機関では、創業に関する相談を随時受け付けています。	創業希望段階から創業後の者まで	県内の金融機関窓口	随時	無料		栃木県内の各金融機関窓口にお問い合わせください
23	全県	金融機関	栃木銀行	0 全段階	とちぎん創業サポート窓口	創業に関する様々な相談をワンストップで対応する相談窓口	創業希望者から創業後概ね5年以内の方	各営業店窓口	随時	無料		【担当部署】法人営業部 【電話】028-633-1261 【FAX】028-634-6340
24	県北	金融機関	烏山信用金庫	0 全段階	経営相談会	栃木県よろず支援拠点コーディネーターまたは中小企業診断士による個別相談(創業を含む経営全般の相談)	創業前から創業後まで	営業店	年2回延べ6会場程度	無料		【担当部署】業務部 【電話】028-688-0041 【FAX】028-678-3012 【メール】sks@karashin-bank.co.jp
25	全県	金融機関	日本政策金融公庫宇都宮支店	0 全段階	創業に係る個別相談	公庫担当者による相談対応	創業希望者及び創業後の事業者	日本政策金融公庫宇都宮支店窓口	営業日の9時~17時	無料	https://www.jfc.go.jp/	<宇都宮支店> 【電話】028-634-7141 【FAX】028-633-6247
26	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	0 全段階	経営相談会	中小企業診断士による相談対応	創業予定者および創業後間もない者	本所および足利支所	原則、第2第4木曜日	無料	http://www.cgc-tochigi.or.jp/establish	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgc-tochigi.or.jp
27	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	0 全段階	経営安定化支援事業(創業サポート)	中小企業診断士派遣による創業計画策定支援、創業フォローアップ支援	創業予定者および創業後間もない者	本所および足利支所	計画策定：2回派遣 フォローアップ：年度2回(創業後5年迄)	無料	http://www.cgc-tochigi.or.jp/establish	【担当部署】経営支援部企業支援課 【電話】028-635-2195 【FAX】028-635-3013 【メール】kigyousien@cgc-tochigi.or.jp
28	全県	専門家	一社)栃木県中小企業診断士会	0 全段階	無料経営相談会(但し、一般経営相談の一部として。)	中小企業診断士による相談対応	創業希望者から創業済み(既に営業中)の者	計画中	計画中	無料	診断士会ホームページ(現在、未UP)	栃木県中小企業診断士会 【電話】028-652-6224
29	全県	専門家	栃木県司法書士会	2 準備段階	栃木県司法書士会総合相談センター 宇都宮会場	司法書士による法律相談	一般	栃木県司法書士会館	毎週土曜日(祝日除く)	無料	https://www.tochigi-shihou.com/	【電話】028-614-1122 【FAX】028-614-1155
30	全県	専門家	栃木県司法書士会	2 準備段階	栃木県司法書士会総合相談センター 足利会場	司法書士による法律相談	一般	足利商工会議所	毎月第3土曜日(祝日除く)	無料	https://www.tochigi-shihou.com/	【電話】028-614-1122 【FAX】028-614-1155
31	全県	専門家	栃木県司法書士会	2 準備段階	栃木県司法書士会総合相談センター 小山会場	司法書士による法律相談	一般	小山商工会議所	毎月第3土曜日(祝日除く)	無料	https://www.tochigi-shihou.com/	【電話】028-614-1122 【FAX】028-614-1155

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施場所	実施時期及び回数	相談料 (個人負担額)	参考URL	問合せ先
32	全県	専門家	栃木県司法書士会	2 準備段階	栃木県司法書士会総合相談センター 日光会場	司法書士による法律相談	一般	日光市民活動支援センター	毎月第3土曜日(祝日除く)	無料	https://www.tochigi-shihou.com/	【電話】028-614-1122 【FAX】028-614-1155
33	全県	専門家	栃木県司法書士会	2 準備段階	栃木県司法書士会総合相談センター 那須塩原会場	司法書士による法律相談	一般	西那須野公民館	毎月第3土曜日(祝日除く)	無料	https://www.tochigi-shihou.com/	【電話】028-614-1122 【FAX】028-614-1155
34	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	0 全段階	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)	中小企業診断士等による相談対応	創業や経営に関してお悩みの方	栃木県産業振興センターおよび県内15か所のサテライト拠点	平日(栃木県産業振興センター) ※サテライト拠点についてはHP参照	無料	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/1/10/1.html	【担当部署】栃木県よろず支援拠点 【電話】028-670-2618 【FAX】028-670-2611 【メール】yoroazu@tochigi-iin.or.jp
35	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業振興センター	0 全段階	起業化アドバイザーによる支援業務	創業希望者の掘り起しや創業後のフォローアップ等、きめ細かな支援を行う	創業や経営に関してお悩みの方	栃木県産業振興センター及び出張相談	随時	無料	なし	【担当部署】総合相談グループ 【電話】028-670-2607 【FAX】028-670-2611 【メール】shien@tochigi-iin.or.jp
36	全県	その他支援機関	栃木県事業引継ぎ支援センター	2 準備段階	後継者バンク事業	創業を目指す起業家と、後継者を求める中小企業・個人事業主を結びつけ、創業の実現を支援する。	創業希望者	栃木県事業引継ぎ支援センター	平日毎日(要予約)	無料	http://www.u-cci.or.jp/hikitsugi/	【電話】028-612-4338 【FAX】028-612-4339 【メール】t-hikitsugipm@sunny.ocn.ne.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

(5) その他(例: ビジネスプランコンテスト、ベンチャーオフィス提供等)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施時期等	参考URL	問合せ先	
1	県央	行政	宇都宮市	3 創業初期段階	宇都宮市起業家支援施設 インキュベーションオフィスおよびシェアオフィスの供用	<p>起業及び事業創出を支援することにより、安定的かつ継続的に事業活動を行うことができる起業家を育成し、企業経営の基盤構築を支援するため、起業家に対して宇都宮市起業家支援施設を一定期間貸し出す。</p> <p>【インキュベーションオフィス】(個室8室) 1号室 約23㎡ 月額 28,100円 2号室 約23㎡ 月額 28,100円 3号室 約22㎡ 月額 26,780円 4号室 約16㎡ 月額 19,690円 5号室 約30㎡ 月額 35,790円 6号室 約32㎡ 月額 38,190円 7号室 約23㎡ 月額 27,980円 8号室 約37㎡ 月額 45,160円</p> <p>【シェアオフィス】(共用机7席) 全席 約 3㎡ 月額 3,600円</p>	<p>【インキュベーションオフィス】 会社の設立の登記後若しくは有限責任事業組合契約の登記後5年を経過していない者、又は、会社の設立の登記のための手続若しくは有限責任事業組合契約の登記の手続に着手している者で本社として使用しようとする者</p> <p>【シェアオフィス】 使用開始の時点で、事業活動を行っている者、又は、新たに創業を目指す者であり事業計画(起業するための経営に関する計画)を有する者</p>	空席があれば随時募集	<p>http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/saingo/kigyo/venture/1006895.html</p> <p>https://www.ventures.com/</p>	<p>【担当部署】産業政策課 【電話】028-632-2443 【FAX】028-632-2447 【メール】 u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp</p>
2	県央	行政	宇都宮市	3 創業初期段階	宇都宮アクセラレーター2018	<p>事業の拡大を目指す創業後3年程度の「ベンチャー企業」や新事業を立ち上げる「第二創業」に取り組む企業に対し、メンタリングや経営資源の活用を通じて事業計画をブラッシュアップ、事業終了時には成果発表会を開催し、出資者とのマッチングを図る。</p>	<p>① 宇都宮市内に事業所を有し、概ね創業後3年未満の中小企業、個人事業者 ② 宇都宮市内で第二創業を予定している中小企業、個人事業者</p>	<p>・プラン募集 7月～8月 ・1次(書面)審査 9月上旬 ・2次(プレゼン)審査 9月中旬 ・支援プログラム実施 10月～2月 ・成果発表会 2月</p>	<p>http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/saingo/kigyo/venture/1016511.html</p>	<p>【担当部署】産業政策課 【電話】028-632-2443 【FAX】028-632-2447 【メール】 u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp</p>
3	県南	行政	足利市	0 全段階	インキュベーション・オフィス事業	<p>創業希望者、創業後5年未満の者を対象に割安な家賃で事務所を提供することにより、事業の安定化を支援する。</p>	創業後5年未満の者	随時	<p>http://www.ashikaga-sougyou.jp/category/office/incubation/</p>	<p>【担当部署】商工振興課 工業・労働福祉担当 【電話】0284-20-2157 【FAX】0284-20-2155 【メール】shoukou@city.ashikaga.lg.jp</p>
4	県南	行政	栃木市	2 準備段階	蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト	<p>市内において1件でも多くの創業が実現すること、若者や女性等の創業に関する機運を高めることを目的としてビジネスプランコンテストを開催し、優秀なプランを表彰、奨励金贈呈を行う。</p> <p>【奨励金】 ・最優秀賞 80万円 ・若者創業者特別賞 30万円 ・女性創業者特別賞 30万円 ・優秀賞×2 5万円</p>	市内において創業を目指す方、創業後間もない方	<p>・ブラッシュアップセミナー【基礎編】 10月 ・書類審査会 10月 ・若手経営者との意見交換会 11月 ・ブラッシュアップ個別相談会【応用編】 11月 ・最終審査会(プレゼンテーション審査会) 12月 ・ステップアップ個別相談会 1月</p>	<p>http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu000017000/hpg000016584.htm</p>	<p>【担当部署】商工振興課 【電話】0282-21-2372 【FAX】0282-21-2683 【メール】syoukou@city.tochigi.lg.jp</p>
5	県南	行政	佐野市	2 準備段階	まちなかチャレンジフロア管理運営事業	<p>まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階フロアを創業者が本格的に開業する前にチャレンジショップとして利用できるよう提供する。</p> <p>利用可能業種 物品販売業、飲食店業(酒類の提供を主たる目的とするものを除く)、その他集客を見込めるサービス業 期間 原則6か月以内(3か月の延長可能) 利用可能時間 午前9時～午後5時 施設利用料 無料(光熱水費も無料)</p>	<p>・事業を営んでいない個人の方で、これから佐野市内で新たに事業を開始しようとする方 ・事業を営んでいる個人または会社で、その事業の全部または一部を継続しつつ、これから佐野市内で他の事業を開始しようとする方など</p>	随時募集	<p>http://www.city.sano.lg.jp/kakuka/syoutoku/sougyou.html</p>	<p>【担当部署】産業立市推進課 【電話】0283-20-3040 【FAX】0283-20-3029 【メール】sangyou@city.sano.lg.jp</p>
6	県南	行政	小山市	0 全段階	起業家フォーラム	<p>起業家の創出と育成並びに起業家精神の醸成を目的として市内経営者に講演をいただき、創業のきっかけ等を講演し創業の後押しを目的とする。</p>	創業・独立に関心のある者	1月	<p>【担当部署】工業振興課企業誘致係 【電話】0285-22-9396</p>	

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施時期等	参考URL	問合せ先
7	県北	行政	那須烏山市	0 全段階	ベンチャープラザ那須烏山事業	9室の貸オフィスにより平成15年10月に供用開始し、これまで30名の利用実績がある。現在4名利用中。賃料は1部屋17～25千円に設定。インターネット環境完備。那須烏山商工会経営指導員による手厚い経営支援を実施。	創業者	随時	http://www13.plal.a.or.jp/bentya/ 【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-83-1115 【FAX】 0287-83-1142
8	県北	行政	那須町	2 準備段階	中小企業等育成支援施設(貸事務所)	町内の閉校になった小学校校舎を改修し、中小企業や新規起業家が賃貸できる事業所等に活用できるよう「中小企業等育成支援施設」を開設した。 ・部屋数 4教室 ・使用料 1ヶ月 30,000円 ・使用許可期間 1年間(5年間まで更新可能)	・中小企業者 ・新規創業者	随時受付	http://cms.town.nasu.lg.jp/viewer/info.html?idSubTop=1&id=1221&g=212 【担当部署】 観光商工課 【電話】 0287-72-6918 【FAX】 0287-72-1112 【メール】 kanko@town.nasu.lg.jp
9	県南	商工団体	栃木商工会議所	2 準備段階	ビジネスプランコンテスト～若手経営者との意見交換～	栃木市主催による「蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト2018」の応募者と当所青年経営者会との意見交換会を開催し、交流を図る。	ビジネスプランコンテスト応募者	11月中旬	栃木商工会議所 【電話】 0282-23-3131 【FAX】 0282-22-7550 【メール】 tcci@t-cnet.or.jp
10	県央	商工団体	真岡商工会議所	2 準備段階	インキュベーション施設運営事業(MOP21)	起業及び事業創出を支援することにより、安定的かつ継続的に事業活動を行うことができる起業家を育成し、もって本市における新たな雇用の創出及び産業の活性化に資するよう、起業家に対して真岡商工会議所起業家支援施設を一定期間貸し出すことにより、企業経営の基盤構築を支援する。	創業希望者、創業後間もない者	随時：1年更新(最長2年入居可)	http://www.moka-cci.or.jp/cci 【担当部署】 指導1課 【Tel】 0285-82-3305 【FAX】 0285-82-7967 【メール】 info@moka-cci.or.jp
11	県央	商工団体	真岡商工会議所	2 準備段階	チャレンジショップ施設運営事業(チャレンジショップ21)	新たに店舗を開いてみたい事業者・グループのための期間限定ショップを開設することで、店舗運営を通じ、お客様とのふれあい、目標を達成する喜びや店舗経営の楽しさと難しさを学んでもらう。チャレンジ期間で習得した経営ノウハウをもとに本格出店を目指すことにより、商店街の空き店舗の解消・賑わいの創出を目的とする。	創業希望者、創業後間もない者	随時：1年更新(最長2年入居可)	http://www.moka-cci.or.jp/cci 【担当部署】 指導1課 【Tel】 0285-82-3305 【FAX】 0285-82-7967 【メール】 info@moka-cci.or.jp
12	全県	金融機関	足利銀行	3 創業初期段階	めぶきビジネスアワード	成長分野等における革新的・創造的な新事業プランを表彰し、新事業プランの実現・成長に向け、めぶきフィナンシャルグループが全力でサポートを行うことにより、新産業・新市場の創出を促進することで、地域経済の復興・活性化へ貢献することを目的としています。	成長分野等における革新的・創造的な新事業プランを有する者	プラン募集 12月～1月 1次審査 5月上旬 2次審査 5月中旬 表彰 6月上旬	営業推進部
13	全県	金融機関	栃木銀行	2 準備段階	とちぎんビジネスプランコンテスト	“地域発！羽ばたく起業家”をテーマに、オリジナリティーあふれるビジネスプランを全国へ発信し羽ばたきたい起業家のみなさんを、資金調達のみならず、企業や専門家とのマッチング等でサポートします。 【賞金】 (ビジネスプラン部門) ・最優秀賞 300万円 ・優秀賞(とちぎんキャピタル賞) 20万円 ・優秀賞(とちぎんリーディング賞) 20万円 (ビジネスアイデア部門) ・とちぎんたまご賞 20万円(10万円×2口)	・当行営業エリア(栃木県・埼玉県・群馬県・茨城県・東京都)で起業予定・起業後5年以内の方 【ビジネスプラン部門】 ・創業または新事業開始後5年以内の個人事業主または株式会社の経営者等 【ビジネスアイデア部門】 ・これから創業・起業を予定している個人	・プラン募集 4～6月 ・1次審査(書類) 6月 ・2次審査(面接) 7月 ・3次審査(非公開プレゼン) 8月 ・最終審査(公開プレゼン) 10月	【担当部署】 法人営業部 【電話】 028-633-1261 【FAX】 028-634-6340
14	県北	金融機関	那須信用組合	2 準備段階	クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」	テストマーケティング、販路拡大を支援するための、信用組合業界専用のクラウドファンディング募集ページ等の作成支援。	テストマーケティング、販路拡大を検討している創業者	申込は随時受け付け 募集期間最大80日	https://mottainai-motto.jp/ 【担当部署】 地域支援部 【電話】 0287-36-1230 【FAX】 0287-36-5658 【メール】 nasushin2125@seagreen.ocn.ne.jp

栃木県内の創業支援施策一覧(行政・商工団体・金融機関・専門家・その他支援機関)

地区	分類	団体・機関等名	創業段階	事業名等	概要	対象者	実施時期等	参考URL	問合せ先	
15	全県	金融機関	日本政策金融公庫 宇都宮支店	2 準備段階	第6回 創造力、無限大 高校生ビジネスプラン グランプリ	将来を担う若者の創業マインド向上を目的とし、高校生のビジネスプランを競う全国規模の大会。 【奨励金】 ・グランプリ 20万円 ・準グランプリ 10万円 ・審査員特別賞 5万円 ・優秀賞 2万円	全国の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）の生徒からなるグループまたは個人	・エントリー期間 平成30年7月2日～9月14日 ・ビジネスプランシート提出期限 平成30年10月10日 ・ファイナリスト発表 平成30年12月上旬 ・最終審査会 平成31年1月13日	https://www.jfc.go.jp/	【担当部署】「高校生ビジネスプラングランプリ」運営事務局 【電話】03-3270-1385 【メール】grandprix@jfc.go.jp
16	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	3 創業初期段階	RADIO BERRY「SHINE!」 出演	地元FM番組「SHINE!」へ出演機会を与え企業PRの場を提供する	創業保証利用先	出演者は月替わり (放送時間：毎週月曜日)	http://www.cgctoehigi.or.jp/establish	【担当部署】総務部企画課 【電話】028-635-2121 【FAX】028-635-0917 【メール】kikaku@cgc-toehigi.or.jp
17	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	3 創業初期段階	月報誌「保証だより」 掲載	当協会月報誌「保証だより」に企業紹介コーナー「笑顔Library」に掲載し、企業PRの場を提供する	創業保証利用先	掲載者は月替わり	http://www.cgctoehigi.or.jp/issue	【担当部署】総務部企画課 【電話】028-635-2121 【FAX】028-635-0917 【メール】kikaku@cgc-toehigi.or.jp
18	全県	その他支援機関	(公財)栃木県産業 振興センター	2 準備段階	インキュベート・研究 開発室運営事業	創業や新たな研究開発に取り組む企業の初期投資軽減を図るため、とちぎ産業交流センター貸事務所の入居料を助成する。 ・助成期間 最長5年 ・助成率 1/3	創業者、研究開発成果の起業化を目指す企業 および個人	通年	http://www.toehigi-iin.or.jp/index/2/4/	【担当部署】総務企画部総務企画グループ 【電話】028-670-2600 【FAX】028-670-2616
19	全県	行政	栃木県	2 準備段階	空き店舗を活用した創業 支援事業	栃木県、市町、商工団体、金融機関、専門家等により構成された「とちぎ地域企業応援ネットワーク」の有機的な連携により、商店街関係者等と出店希望者のマッチング支援及び創業後間もない段階での支援を実施することにより、創業の促進を図る。	栃木県内の市町から登録された空き店舗において創業する方	通年	http://www.pref.toehigi.lg.jp/f03/akit-enpo-sogyo.html	【担当部署】経営支援課中小・小規模企業支援室 【電話】028-623-3173 【FAX】028-623-3340 【メール】shienshitsu@pref.toehigi.lg.jp